

医師の働き方改革に関する検討会 開催要綱

1. 趣旨

働き方改革実行計画（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）においては、長時間労働の是正のため、労働基準法を改正し、現在 36 協定の締結により上限無く時間外労働が可能となっている状況を見直す方向性が示されている。

この中で、医師については、医師法（昭和 23 年法律第 201 号）に基づく応召義務等の特殊性を踏まえた対応が必要であることから、時間外労働規制の対象とするものの、改正法の施行期日の 5 年後を目途に規制を適用することとし、具体的には、医療界の参加の下で検討の場を設け、2 年後を目途に規制の具体的な在り方、労働時間の短縮策等について検討し、結論を得るとされた。

これを踏まえ、本検討会を開催するものである。

2. 検討事項

- (1) 新たな医師の働き方を踏まえた医師に対する時間外労働規制の具体的な在り方
- (2) 医師の勤務環境改善策
- (3) その他

3. 構成員

構成員は、別紙のとおりとする。

4. 運営等

- (1) 本検討会は、医政局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。
- (2) 本検討会においては、必要に応じ、(1) の構成員以外の学識経験者及び実務経験者等の出席を求めることができる。
- (3) 検討会は原則として公開するとともに、議事録を作成し、公表する。
- (4) 本検討会の庶務は、労働基準局及び保険局の関係課の協力を得て、医政局医療経営支援課医療勤務環境改善室が行う。
- (5) この要綱に定めるもののほか、本検討会の運営に関し、必要な事項は、会議において定める。

(別紙)

医師の働き方改革に関する検討会 構成員名簿

赤星	昂己	東京医科歯科大学医学部附属病院救命救急センター医師
荒木	尚志	東京大学大学院法学政治学研究科教授
猪俣	武範	順天堂大学付属病院医師
今村	聡	公益社団法人日本医師会女性医師支援センター長
岩村	正彦	東京大学大学院法学政治学研究科教授
戎	初代	東京ベイ・浦安市川医療センター集中ケア認定看護師
岡留	健一郎	福岡県済生会福岡総合病院名誉院長
片岡	仁美	岡山大学医療人キャリアセンターMUSCAT センター長
城守	国斗	公益社団法人日本医師会常任理事
工藤	豊	保健医療福祉労働組合協議会事務局次長
黒澤	一	東北大学環境・安全推進センター教授
渋谷	健司	東京大学大学院医学系研究科国際保健政策学教室教授
島田	陽一	早稲田大学法学学術院教授
鶴田	憲一	全国衛生部長会 会長
遠野	千尋	岩手県立久慈病院副院長
豊田	郁子	特定非営利法人架け橋理事長
中島	由美子	医療法人恒貴会 訪問看護ステーション愛美園所長
斐	英洙	ハイズ株式会社代表取締役社長
馬場	武彦	社会医療法人ペガサス理事長
福島	通子	塩原公認会計士事務所特定社会保険労務士
三島	千明	青葉アーバンクリニック総合診療医
村上	陽子	日本労働組合総連合会総合労働局長
森本	正宏	全日本自治団体労働組合総合労働局長
山本	修一	千葉大学医学部附属病院院長